



# 宮 崎 県 公 報

平成30年12月18日 (火曜日) 号外 第 53 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

	頁	
選挙管理委員会告示		
○高千穂町長選挙の選挙期日等…………… 1		○同時選挙における投票の順序…………… 1
		○同時選挙における開票の順序…………… 1

### 選挙管理委員会告示

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法(昭和25年法律第 100号)第 119条第 2 項の規定により、高千穂町長選挙及び高千穂町議会議員補欠選挙は宮崎県知事選挙と同時に進行。

高千穂町議会議員補欠選挙において選挙すべき議員の数は、次のとおりである。

平成30年12月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

- 1 選挙の期日 平成30年12月23日
- 2 高千穂町議会議員補欠選挙において選挙すべき議員の数 1 人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第59号

平成30年12月23日執行の宮崎県知事選挙並びにこれと同時に行う高千穂町長選挙及び高千穂町議会議員補欠選挙において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序を公職選挙法(昭和25年法律第 100号)第 122条の規定により、次のとおり定める。

平成30年12月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

- 1 宮崎県知事選挙の投票
- 2 高千穂町長選挙の投票
- 3 高千穂町議会議員補欠選挙の投票

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第60号

平成30年12月23日執行の宮崎県知事選挙並びにこれと同時に行う高千穂町長選挙及び高千穂町議会議員補欠選挙における開票の順序を公職選挙法(昭和25年法律第 100号)第 122条の規定により、次のとおり定める。

平成30年12月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

開票は同時に行う。